



被爆地ヒロシマが被曝を拒否する —過去は変えられないが未来は変えられる— 伊方原発運転差止広島裁判



11/30
水

第3回口頭弁論期日

原告の意見陳述があります。
ぜひ傍聴にお越し下さい。

第3回口頭弁論期日の予定

場所：広島弁護士会館
(広島市中区上八丁堀 2-73 電話：082-228-0230)

12:30	広島弁護士会館 集合
13:05	広島弁護士会館 出発 広島地裁前交差点 集合
13:10	広島地裁にむけ乗り込み行進開始
13:20	広島地裁内へ <i>傍聴者が多い場合は抽選になります</i>
14:00	第3回口頭弁論 開始 冒頭、原告による意見陳述 (14:40頃閉廷、進行協議開始)
14:00～15:30「参加者交流会」 広島弁護士会館にて参加者交流会を行います。傍聴できなかった方も、是非ご参加ください。	
16:00	報告会・記者会見
17:00	終了

ささやかですがお茶とお菓子をご用意しております

12/3
土

第3回口頭弁論学習会

場所：広島平和記念資料館 地下1階会議室2
(広島市中区中島町 1-2 電話：082-241-4004)

14:00	第3回口頭弁論 学習会 「原発推進派が金科玉条とするLSSのいかがわしさ」 報告1：LSS（原爆被爆者寿命調査）はどこが批判対象とされているか？
14:20	報告2：避難基準100mSvの正当化に 使われるLSS ～LSS信仰を打破するのは 広島市民の使命～
14:40	特別報告 「日本の原発推進の流れをどう見る ～在広ドイツ人の見た伊方原発～」 報告者：バード・フィックス（原告）
15:40	質疑応答
16:00	閉会

入場資料代無料

学習会にも是非お越し下さい



最寄りの公共交通機関

1. 広島バスセンターから徒歩12分
2. アストラムライン城北駅から徒歩11分
3. 広電白島線縮景園前電停から徒歩4分
4. 合同庁舎前バス停から徒歩6分
5. 広電バス6号線検察庁前バス停から徒歩6分
6. 広電バス12号線縮景園バス停から徒歩4分

【主催】伊方原発広島裁判応援団

連絡先：伊方原発広島裁判応援団事務局
〒733-0012 広島市西区中広町 2-21-22-203
電話：090-7372-4608
E-mail：saiban_office@hiroshima-net.org
URL：http://saiban.hiroshima-net.org

私たちはどの政党・宗教団体にも与していません。思想信条を超え、ふるさと広島への放射能汚染や放射線被曝による健康被害は私たちの権利を脅かしており、これを回避するという一点で集まった市民で構成しています

現在再稼働中の伊方原発3号機を止めるため、運転差止仮処分命令を申立てていますが、裁判所からの決定を待つばかりとなりました。決定が出る日（Xデー）には広島地裁にご参集ください。

勝てば伊方3号即停止